平成２５年（フ）第１１号
三重県松阪市市場庄町1152番地５
債務者　大西　信雄
１　決定年月日時　平成25年１月28日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　室木　徹亮
４　破産債権の届出期間　平成25年２月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月19日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成25年３月29日まで
津地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第３１号
兵庫県姫路市北今宿１―６―23　フレグランス北今宿203号、住民票上の住所大阪府豊中市曽根東町４丁目６番７号
債務者　南浦　万泰
１　決定年月日時　平成25年１月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　平野　　武
４　破産債権の届出期間　平成25年３月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月15日午後３時
６　免責意見申述期間　平成25年４月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第４２５号
愛知県江南市赤童子町南山77番地３
債務者　平松ちはる
１　決定年月日時　平成25年１月25日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊藤　弘泰
４　破産債権の届出期間　平成25年３月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月19日午前11時15分
６　免責意見申述期間　平成25年４月５日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２５年（フ）第２５号
愛知県知多郡東浦町大字緒川字中家左川61番地の45
債務者　谷山　育子（旧姓野々山）
１　決定年月日時　平成25年１月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　堀江　亮介
４　破産債権の届出期間　平成25年２月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月24日午前11時10分
６　免責意見申述期間　平成25年４月10日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１４０号
岐阜県揖斐郡大野町大字中之元102番地２
債務者　髙橋富士雄
１　決定年月日時　平成25年１月28日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　足立　　洋
４　破産債権の届出期間　平成25年２月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月24日午後１時10分
６　免責意見申述期間　平成25年４月17日まで
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２５年（フ）第８号
富山市西大沢209番地７
債務者　西野　浩一
１　決定年月日時　平成25年１月28日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　林　　晃司
４　破産債権の届出期間　平成25年２月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月22日午前10時
６　免責意見申述期間　平成25年４月19日まで
富山地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第２３４９号
愛知県あま市七宝町安松西高御堂2491番地２
債務者　深谷かほる
１　決定年月日時　平成25年１月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　尾崎　　敦
４　破産債権の届出期間　平成25年２月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月８日午前10時
６　免責意見申述期間　平成25年４月24日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第９２号
兵庫県西宮市名塩平成台２番地４
債務者　藤田　良子
１　決定年月日時　平成25年１月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小寺　陽平
４　破産債権の届出期間　平成25年４月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月13日午後３時
６　免責意見申述期間　平成25年４月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第７号
秋田市土崎港中央２丁目７番４号
債務者　菊地　和平
１　決定年月日時　平成25年１月24日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　寺沢　修平
４　破産債権の届出期間　平成25年２月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月15日午前11時
６　免責意見申述期間　平成25年３月25日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１０号
東京都小金井市中町３丁目19番12―915号トミンハイム小金井中町
債務者　吉本伊佐武（旧名勇）
１　決定年月日時　平成25年１月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　真野　文惠
４　破産債権の届出期間　平成25年２月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月10日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成25年４月10日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第９号
神奈川県横須賀市池上７丁目２番７号
債務者　関添　　勉
１　決定年月日時　平成25年１月24日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　廣瀬　和之
４　破産債権の届出期間　平成25年２月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月12日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成25年４月11日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２４年（フ）第３６０号
群馬県前橋市大胡町520番地３
債務者　高橋由枝子（旧姓山田）
１　決定年月日時　平成25年１月22日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　村上　大樹
４　破産債権の届出期間　平成25年４月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月16日午前11時
６　免責意見申述期間　平成25年４月15日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（フ）第７号
熊本県宇土市住吉町2052番地
債務者　槌山　清美
１　決定年月日時　平成25年１月24日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山野　史寛
４　破産債権の届出期間　平成25年２月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月16日午後３時
６　免責意見申述期間　平成25年４月15日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第１４号
熊本市中央区水前寺１丁目４番40―202号ロマージュ水前寺Ⅱ、前住所熊本市東区湖東２丁目34番18号
債務者　萱本　良雄
１　決定年月日時　平成25年１月24日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三浦　宏之
４　破産債権の届出期間　平成25年２月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月23日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成25年４月22日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第２５０号
静岡県富士市水戸島１丁目６番35―1002号エンゼルハイム富士参番館、前住所静岡県富士市森島389番地の11
債務者　望月　敏子
１　決定年月日時　平成25年１月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　立石　雅世
４　破産債権の届出期間　平成25年３月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月24日午前11時
６　免責意見申述期間　平成25年４月23日まで
静岡地方裁判所富士支部